

箕面浄水場等警備業務委託

仕 様 書

箕 面 市 上 下 水 道 局

目 次

第 1 章 総 則

第 2 章 仕 様

第 1 章 総 則

- 1 適用範囲
本仕様書は、箕面浄水場等警備業務委託に適用する。
- 2 施行場所
箕面市内一円
※別添「警備施設一覧表」を参照
- 3 工 期
自 令和4年10月 1日
至 令和9年 9月30日（5カ年）
- 4 法令等の遵守
受託者は、関係の法令・規則等を遵守し誠実に履行しなければならない。
- 5 施工計画書の提出
受託者は、着手前に施工計画書を提出すること。
- 6 承諾書の提出
受託者は、契約締結後、本仕様に基づく警備機器の設置に係る配置図及び設置機器の仕様等を提出し、局担当者に承認を得ること。
- 7 業務に係る届け出
本委託に係る官公庁等の届け出及び関係機関との協議については受託者が代行すること。
- 8 一 般 事 項
 - (1) 本委託は、図面、仕様書、設計書に基づき関係諸官庁の規則に準拠し、局担当者の指示に従い完全に履行すること。
 - (2) 本仕様書は本委託の基本的内容について定めたものであり、記載されていない事項であっても、当然必要と思われるものについては、受託者の責任において施工しなければならない。
 - (3) 本仕様書において疑義が生じた場合は、その都度、局担当者
と協議し、その指示に従うものとする。
 - (4) 受託者は、業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。
契約期間後も、また同様とする。

(5) 提出書類

前号により記載する書類と併せ、以下の書類を提出すること。

なお、提出書類は工業規格A版を原則とする。

- | | |
|-------------------|----|
| ①契約関係書類 | 一式 |
| ②施工計画書 | 一部 |
| ③承認書（警備配置図、機器仕様等） | 一部 |
| ④業務報告書（月報） | 一部 |
| ⑤その他局担当者の要求する書類 | 一式 |

第 2 章 仕 様

1 概 要

本委託は、箕面浄水場等、箕面市上下水道局浄水室が管理する施設に機械警備システムを設置し、施設の防犯に努めるとともに、保全強化を図ることを目的とする。

2 警備場所

箕面浄水場他市内 2 5 施設

※別紙「警備施設一覧表」を参照

警備センサー配置図については一般競争入札説明書「4 図面等の配布」の事項を参照すること。

3 委託内容

- (1) 受託者は、本委託の遂行上必要な警備機器類を受託者負担により設置すること。なお、現有の警備機器類については現所有者が譲渡を認め、局が承認した場合に限り再利用をする事が出来る。
- (2) 受託者は、警備の作動（侵入感知等）及び警備機器の異常時には迅速に現場確認へ向かうとともに、局へ連絡すること。また、必要に応じては、関係機関への通報及びその対処に努めること。
なお、本委託に係る警備業務は、警備中の全施設を対象に契約期間中常時行うこと。
- (3) 本委託に係る警備機器類の電気使用料は、局の負担とする。
ただし、警備に係る N T T 回線使用料については受託者の負担とする。
- (4) 警備機器及びカードキーの破損、不具合等が生じた場合、速やかに機器の点検を行い、必要な処置を講じること。
- (5) 受託者は、毎日 1 7 時に施設の警備状況を確認し、警備されていない場合は箕面浄水場に連絡をするとともに、必要な処置を講じること。
- (6) 受託者が業務を遂行するうえで必要な局の管理する機器及び鍵類については、局担当者と協議のうえ借用できるものとする。
- (7) 本契約の満了及び解除等があった場合、受託者負担により速やかに本委託で設置した警備機器類を局担当者の指示に従い原則撤去するものとする。